

平成 21 年度版

アライグマ防除のための手引き



平成 22 年 3 月

佐賀県くらし環境本部 有明海再生・自然環境課

はじめに

アライグマは北米大陸が原産地で、当初、日本にはペットとして輸入され、その後、飼養個体の逃走、放逐等により、全国各地でその分布が拡大している外来生物です。

現在、日本各地でその自然繁殖が確認されており、農業被害、生活環境被害、生態系被害といった様々な問題を引き起こしています。

環境省では、特定外来生物による生態系、農林水産業等への被害を防止し、生物の多様性の確保、農林水産業の健全な発展等に寄与することを目的として、平成 17 年 6 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」を施行し、アライグマを特定外来生物に指定しています。

また佐賀県では「佐賀県環境の保全と創造に関する条例」に基づき、生態系への被害を防止するために、平成 17 年 10 月にアライグマをはじめ 32 種の動植物を移入規制種に指定しています。

県では、近年、県内のアライグマの目撃情報や捕獲情報が増加していたことから、平成 21 年度にアライグマ生息実態調査を実施しました。

その結果、生態系や農林水産業等への顕著な被害は確認されませんでした。また、県内におけるアライグマの生息数の増加や生息域が広範に及んでいることが確認されました。

本手引書は、市町や民間団体などが活用することを想定して、アライグマの生態的特徴、県内における生息状況、その防除にあたり取り組むべき方策などを、調査の成果を基に取りまとめています。

本手引書が、佐賀県におけるアライグマの生息域拡大の警鐘となり、また今後の防除の推進に寄与することを期待します。

目 次

1 アライグマの特徴	- 1 -
1.1 アライグマの外見と大きさ	- 1 -
1.2 アライグマの食べもの	- 2 -
1.3 アライグマの生息地	- 2 -
1.4 繁殖と寿命	- 3 -
2 佐賀県内のアライグマについて	- 4 -
2.1 佐賀県及び近県におけるアライグマ分布状況	- 4 -
2.2 県内の生息状況	- 9 -
2.3 アライグマの好む生息環境	- 10 -
2.4 県内のアライグマ個体状況	- 11 -
2.5 県内でのアライグマの食べもの	- 12 -
2.6 アライグマによる被害	- 14 -
2.6.1 農畜産物被害	- 14 -
2.6.2 生活環境被害	- 14 -
2.6.3 生態系被害	- 15 -
3 防除の体制	- 16 -
3.1 防除の基本的な考え方	- 16 -
3.1.1 防除の目標	- 16 -
3.1.2 協働による防除	- 16 -
3.2 防除の流れ	- 17 -
3.2.1 情報の収集	- 18 -
3.2.2 計画・準備	- 18 -
3.2.3 普及・啓発活動	- 19 -

3.2.4	フィールド調査	- 20 -
3.2.5	アライグマへの予防措置・被害発生防止	- 26 -
3.2.6	捕獲の実施	- 27 -
3.2.7	継続的モニタリング	- 35 -
4	資料	- 36 -
資料-1	パンフレット「外来生物アライグマ」	- 37 -
資料-2	動物識別用資料「同じ穴のアライグマ」	- 41 -
資料-3	箱わな設置の手順	- 45 -
資料-4	安楽死処分の手順	- 47 -
資料-5	捕獲個体計測の参考資料	- 49 -
資料-6	防除確認申請書記入例	- 50 -
資料-7	防除計画書例	- 53 -
資料-8	外来生物法によるアライグマ防除の取組について	- 69 -
資料-9	法令関係	- 76 -
資料-10	参考文献	- 90 -